

令和 4 年度の主な環境施策について

目次

令和4年度の主な環境施策について

1. 脱炭素都市づくり	…	P. 3
2. 自然共生都市づくり	…	P. 1 1
3. 資源循環都市づくり	…	P. 1 3
4. 快適環境都市づくり	…	P. 2 0
5. 行動する人づくり	…	P. 2 3

凡例

重 : プラン重点プロジェクトに該当する事業

新 : 令和4年度新規事業

下線部 : 令和4年度拡充

1.脱炭素都市づくり

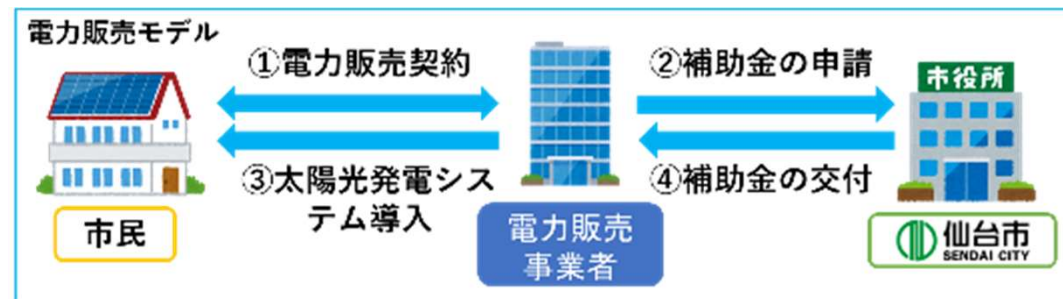
重 (1) 家庭における温室効果ガス排出削減の推進

家庭からの温室効果ガス排出量の削減に向け、再エネ設備の普及や、住宅の省エネ化等を推進する。

新 ・ 初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助金

初期費用なしで住宅の屋根等に太陽光発電や蓄電池を導入することができるサービスを提供する事業者に対し、本市が補助を行うことで、利用者の負担軽減を図る。

電力販売及びリースの2つの導入方法について支援する。



新 ・ 太陽光発電・蓄電池等の共同購入

本市と協定を締結した事業者（支援事業者）が、広く市民から購入希望者を募り、共同購入によるスケールメリットを活かした価格低減を促すことで、市民が安心して、安価に導入できる仕組みを構築する。



▲ 啓発チラシ

1.脱炭素都市づくり

重 (1) 家庭における温室効果ガス排出削減の推進

・ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助金

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH ※）の基準を満たす住宅に設置される太陽光発電パネル等の創エネ設備や省エネ設備等に対する補助を実施。
今年度は、予算を増額し、さらなる普及促進を図る。

※ZEH（ゼッチ）…断熱性能を向上させるとともに再生可能エネルギーを導入することで、年間のエネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指した住宅



▲ZEHイメージ図

新 ・ 高断熱住宅普及促進

室内の気温変化を抑え、消費エネルギーの削減を図るとともに、健康的で快適な生活環境を確保するため、省エネルギー性能に優れた高断熱住宅の普及促進に取り組む。

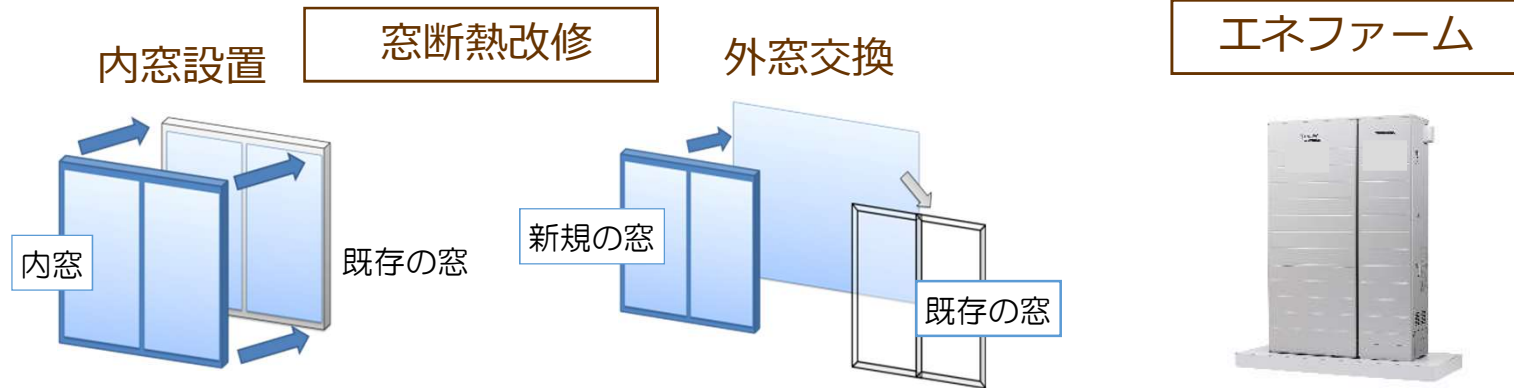
高断熱住宅のメリットにかかる市民向けの普及啓発や、地元工務店等の実務者の育成のほか、本市独自の断熱基準や支援制度について検討を行う。

1.脱炭素都市づくり

重 (1) 家庭における温室効果ガス排出削減の推進

・ 熱エネルギー有効活用支援補助金

住宅や事務所等の窓を二重窓に改修する窓断熱改修や、家庭用燃料電池（エネファーム）等に対する補助を実施。



・ 省エネ家電買い替えキャンペーン

古い家電を省エネ性能の高い家電へ買い替えた方に、抽選で温泉宿泊券等の景品が当たるキャンペーンを実施。

対象家電は、家庭における電気使用量の割合が高い冷蔵庫及びエアコンとし、買い替えを促進する。



▲ 啓発チラシ

1.脱炭素都市づくり

重 (2) 温室効果ガス削減アクションプログラムの推進

市域の温室効果ガス排出量の約6割を占める事業活動からの排出を削減するため、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき、事業者と市が協働して計画的な温室効果ガス排出削減を図る。

・アクションプログラム参加事業者への支援

外部専門家と市職員が事業所を訪問し、業種業態に応じた排出削減につながる助言を行うなど、事業者の取組を支援する。

・中小企業者等向け補助金

①自家消費型太陽光発電設備導入への支援

中小企業者等による太陽光発電設備の導入支援を拡充し、発電容量の上限を10kW未満から50kW未満にする。また、導入方法を設備購入に加え、電力販売やリースを対象とする。

②温室効果ガス削減設備導入への支援

中小企業者等による省エネ設備等の導入を支援する。

③次世代自動車導入への支援

中小企業者でかつ運送事業者による次世代自動車の導入を支援する。



▲ロゴマーク

【導入事例】



▲太陽光発電設備



▲省エネ設備 (LED照明)



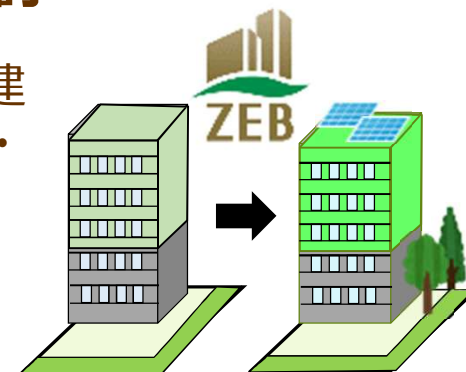
▲次世代自動車

1.脱炭素都市づくり

重 新 (3) 都心部グリーンビルディング整備促進制度検討

都心部（都市再生緊急整備地域）において、新築や建替の機会を捉え、建築物のネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング（ZEB ※）化に対する支援制度創設に向けた検討を行う。

※ZEB（ゼブ）…断熱性能を向上させるとともに再生可能エネルギーを導入することで、年間のエネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指した建築物



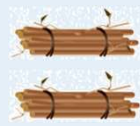
▲グリーンビルディングイメージ図

重 (4) 木質バイオマス利用促進

未利用の間伐材や街路樹の剪定枝等の地域材がエネルギーとして利用され循環する仕組みを構築することを目指し、関係者による勉強会の開催等により、木質バイオマス利活用への理解を深めるとともに、事業実施に向けた検討を行う。

«イメージ図»

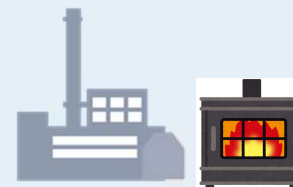
原料



加工



エネルギー利用



1.脱炭素都市づくり

重 (5) 防災対応型再生可能エネルギー導入

・ 防災対応型太陽光発電システム整備

環境負荷の低減とあわせ、防災性の向上を図るため、指定避難所等に防災対応型太陽光発電システムを導入するとともに、既存システムを適切に運用する。

今年度は、坪沼小学校跡施設に導入予定。



▲ 防災対応型太陽光発電システム

新 ・ 防災対応型太陽光発電システムの遠隔監視・制御促進

既設システムの蓄電池制御プログラムを改修することにより、一元的な遠隔監視・制御等が可能となる高度なエネルギーマネジメントを推進する。

・ 民間施設再生可能エネルギー等導入

災害時において地域の防災拠点となりうる民間施設を対象として、太陽光発電設備等の導入費用に対し補助を実施する。

重 (6) 次世代エネルギー創出促進

企業や大学等との連携のもと、藻類を活用したバイオマスエネルギー等の創出などに向けた実証実験・研究開発を推進するとともに、エネルギー効率の高い地域モデルの形成等を図る。

1.脱炭素都市づくり

新(7) 公共施設脱炭素化検討

公共施設におけるZEB化等の脱炭素化を推進するため、市有施設における太陽光発電設備の導入可能性や、断熱・省エネ・再エネ導入の最適化等にかかる調査・検討を行う。

(8) 電動車等の導入推進

本市の公用車の更新の際に、電動車等を推進する。
令和3年度末現在、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車66台、ハイブリッド自動車103台となっている。

公用車の電気自動車については啓発用のラッピングを行い、電気自動車の普及の推進を図り、自動車環境負荷低減対策を進める。



▲電気自動車

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車導入状況

66台【全公用車中3.3%】 (令和3年度末時点)

※参考 市域における普及率 0.35%
(令和2年度末時点)

1.脱炭素都市づくり

重 (9) せんだいE-Action

市民・企業・行政が協働で、それぞれの強みを活かしながら3E（省エネ・創エネ・蓄エネ）を推進する。

コロナ禍で開始した動画配信をはじめとするWEBコンテンツの制作・充実を継続するとともに、対面イベントの再開などにより啓発活動の強化を図る。

・ 啓発動画や取り組みヒントの配信

E-Action参加企業の活動紹介や創エネに関する動画、無理せず取り組める省エネ行動の紹介（伊達な省エネ指南 エコ診断、3E小ネタ帳）などにより、幅広い層への3E行動の浸透を図る。



▲ 啓発動画

・ 対面型イベントにおける啓発強化

休止していたイベントへの出展や、商店街における打ち水のほかSDGsマルシェ等への出展を通して対面型の3E啓発強化を図る。

・ 緑のカーテンの推進

市民への種子配布や小学校、たまきさんサロンでの「緑のカーテン」の実践を通じ、身近で快適な環境行動を啓発。

2.自然共生都市づくり

重(1) 生物多様性保全推進事業

身近な自然や生きものと直接触れ合い、その魅力や大切さについて学ぶ機会の充実や、生きものへの関心を深める情報発信を図る。

・生きもの観察会などの開催

市街地近隣の清流に棲むカジカガエルや市の鳥カッコウ、市の虫スズムシなど仙台にゆかりのある生きものの観察会や、東部沿岸地域における生きものとその生息環境の再生状況を観察する講座などを実施。

・わお！わお！生物多様性プロジェクト連携事業

ソニーグループ(株)と(公財)日本自然保護協会が行う「わお！わお！生物多様性プロジェクト」と連携して、音と生きものに焦点を当てた自然観察会などを実施。

・Webを活用した情報発信

仙台にゆかりのある生きものの動画や魅力を発信する記事の配信、音源ダウンロードや生息地マップの掲載などを実施。



▲カッコウ



▲東部沿岸地域における
観察会

2.自然共生都市づくり

(2) 野生鳥獣対策

・市民への啓発

本市ホームページや仙台市AIチャットボットなどで野生鳥獣への対応策等をお知らせしているほか、特にクマについては、区役所・総合支所等の施設にけるパネル展示や、せんだいTubeにおける啓発動画の配信、クマ出没情報マップの掲載等により啓発を実施。



▲クマ啓発動画

・ツキノワグマ対策

クマの出没状況に応じて、地域住民への注意喚起やメール配信、専門業者による現地調査、防御対策の助言等を行うほか、クマが市街地に留まるなど特に危険な場合には捕獲を実施。

・ニホンザル対策

ニホンザルの群れの行動範囲等を把握する調査を行い、効果的な追い上げ・捕獲を実施。

・イノシシ対策

住宅地のイノシシ出没への対応として、市民啓発講座やチラシ配布等による啓発強化や、捕獲体制の拡充などを実施。

3.資源循環都市づくり

重 (1) プラスチック資源循環の推進

・使い捨てプラスチックの削減

「プラスチック資源循環促進法」に基づく特定プラスチック（フォーク、歯ブラシ、衣類用ハンガーなど12品目）の削減に向け、本市と事業者が連携して市民への普及啓発等に取り組み、市民の一層の行動促進を図る。

- ・ ごみゼロの日（5月30日）に合わせ、宿泊事業者と連携し、宿泊施設での歯ブラシやカミソリ等のアメニティの使用削減を呼び掛けるポスター・ポップを掲出するとともに、取り組みを行っていただいた事業者の情報を「ワケルネット」で発信。
- ・ 今後、コンビニ・スーパー等の小売業やクリーニング業と連携した取り組みの順次実施を予定。



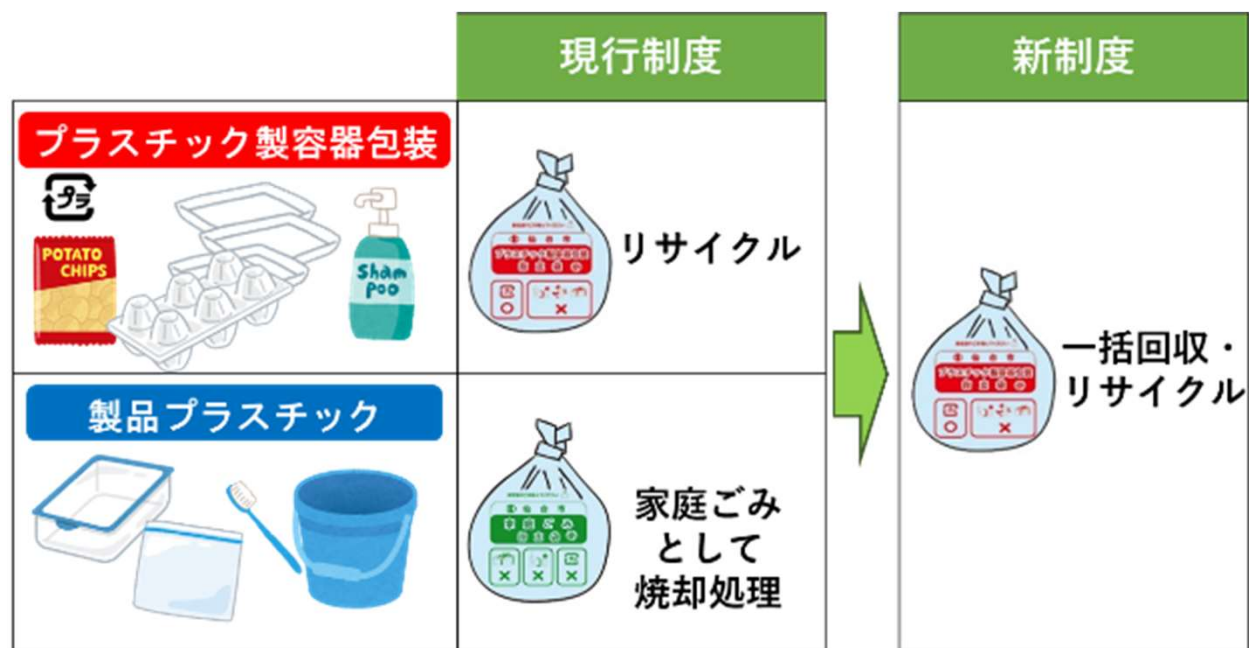
▲啓発ポスター

3.資源循環都市づくり

重 (1) プラスチック資源循環の推進

・製品プラスチックリサイクル一括回収・リサイクル

国の動きに先駆けて令和2年度により実証事業を実施してきた製品プラスチックと容器包装の一括回収・リサイクルについて、令和5年4月からの全市展開に向け、令和4年度は、必要な準備を進めるとともに、令和5年1月から一部地域で先行して実施。



3.資源循環都市づくり

重 (1) プラスチック資源循環の推進

新 ・ペットボトルの水平リサイクルの推進

令和3年10月に締結した(株)伊藤園、ティーエムパック(株)との連携協定に基づき、家庭から収集した使用済みペットボトルを、年間約1億本の新たなペットボトルへ水平リサイクルし、地域内で循環利用する取り組みを実施(令和4年4月事業開始)。



市内に流通する商品に取り組みを掲載し、リサイクルを「見える化」

3.資源循環都市づくり

重 (2) 食品ロス削減の推進

・フードドライブの実施

家庭の未利用食品を集めてフードバンク団体等に提供するフードドライブについて、市内25か所に回収拠点を設置し、民間企業・団体の協力を得ながら食品の運搬を行うとともに、民間企業等が行うフードドライブ活動を支援する。



▲商業施設に設置した未利用食品の回収拠点

新 ・フードバンク活動への支援

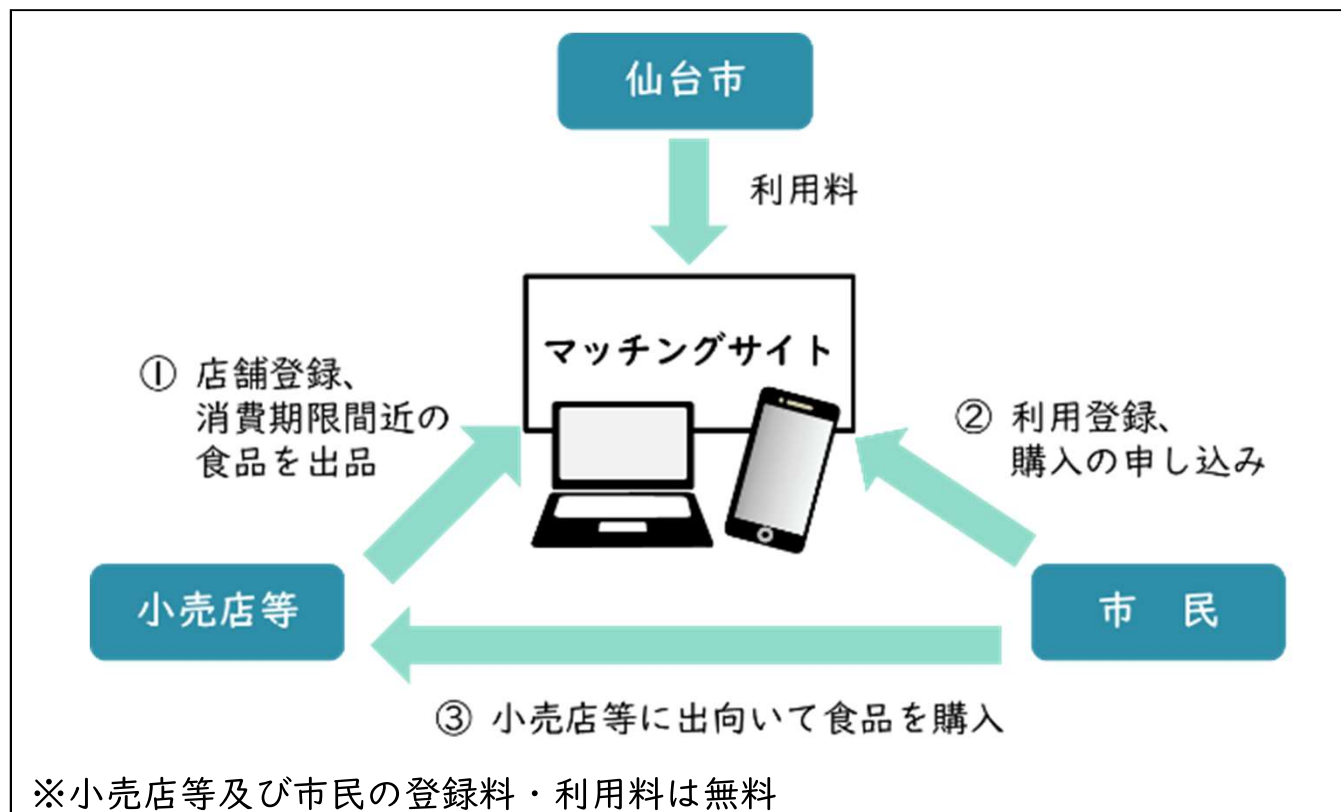
本市が実施するフードドライブ事業に協力するなど食品ロスの削減に積極的に取り組み、かつ、食料の確保に困難を抱えた生活困窮者等に食料提供を行う団体の活動を支援するため、助成金を交付する事業を、健康福祉局と環境局の共管により実施。

3.資源循環都市づくり

重 (2) 食品ロス削減の推進

新 ・小売店等での食品ロスの削減

小売店等から生じる消費期限間近の食品等を消費者に割り引いて提供するマッチングサービスを活用し、食品ロスの削減とアフターコロナにおける小売店等支援を図る。



3.資源循環都市づくり

新 (3) 生活ごみの分別推進

・リチウムイオン電池等の定日収集

家庭ごみ等への混入により発火事例が発生しているリチウムイオン電池等について、事故の未然防止と一層のリサイクル推進を図るため、令和4年7月より定日収集を実施。

① 対象品目

- ・ **小型充電式電池**
(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)
- ・ **小型充電式電池を使用した機器のうち、電池を容易に取り外すことができないもの**
(スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動歯ブラシなど)

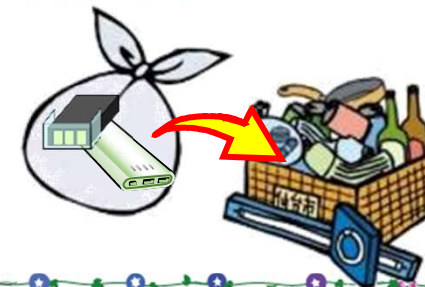


② 収集日

「缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類」の収集日（週1回）

③ 出し方

電池は、端子部分にテープを貼って絶縁を行う。
透明な袋に入れて、黄色い回収箱へ入れる。



3.資源循環都市づくり

(4) 安全安心で安定的な処理体制の確保

・ 適切なおみ処理体制の確保

ごみの収集効率や災害等のリスク分散に適した現在の3清掃工場の配置を生かしての安定したごみ処理の継続実施。

・ 基幹的設備改良工事

今後の安定的なごみ処理の確保を目的として、平成26～28年度に葛岡工場、平成29～令和2年度は今泉工場において基幹的設備改良工事を実施。

平成17年度に稼働を開始した松森工場は、設備・機器等の一般的な耐用年数（15年）以上経過していることから、令和3～7年度の期間で実施。



松森工場 ▶



性能の回復・向上

- ・ 老朽化した設備の補修や更新
- ・ 最新技術の導入

ライフサイクルコストの低減

- ・ 建替え周期の長期化

使用電力の削減

- ・ 高効率、省エネ型機器の採用による電力の削減

安定したごみ処理
体制の確保

4. 快適環境都市づくり

(1) 快適な生活環境の保全

・事業者に対する規制指導

大気・水・土壌や騒音・振動に係る関係法令に基づく規制指導により、公害被害の未然防止に努めるとともに、環境負荷の低減を図る。

・環境基準達成状況把握のための調査

環境基準達成状況や環境の実態を把握するため、大気測定局におけるPM2.5モニタリングや、自動車交通騒音の調査、河川・海域・地下水等の水質及び底質に関する調査、地盤収縮量に関する調査等を、定期的に市内全域で実施。

調査結果については、本市ホームページや冊子を通じて、広く市民に公表。

・仙台港周辺環境調査

火力発電所の立地及び建設計画を踏まえ、蒲生干潟周辺における大気並びに海域調査等の環境モニタリングを実施し、本市ホームページなどで結果を速やかに公表。



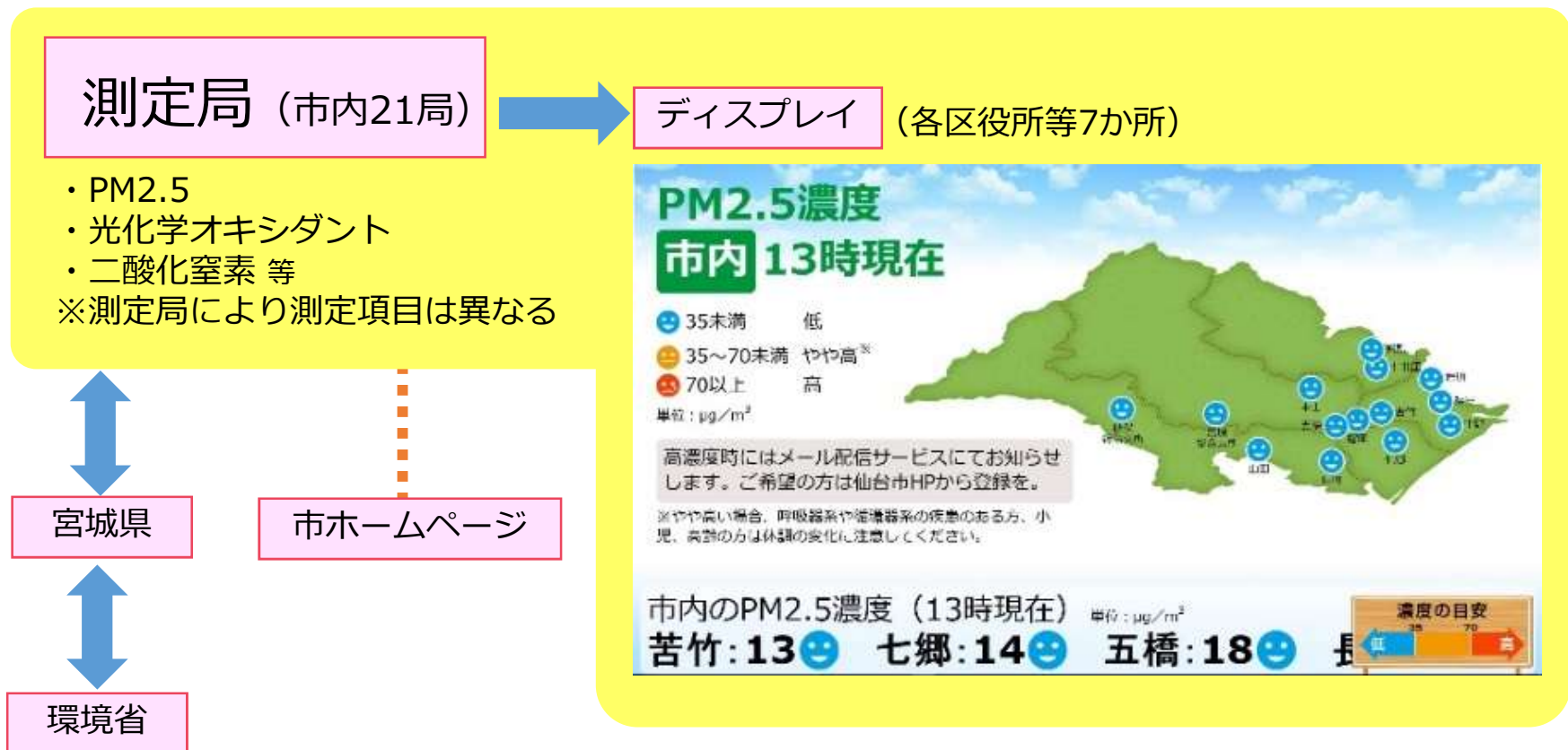
▲移動測定車による大気調査

4. 快適環境都市づくり

(1) 快適な生活環境の保全

・ 大気環境情報の提供

市内の大気環境情報については、本市ホームページでのリアルタイムな提供に加え、各区役所・総合支所に設置したディスプレイでも提供。



4. 快適環境都市づくり

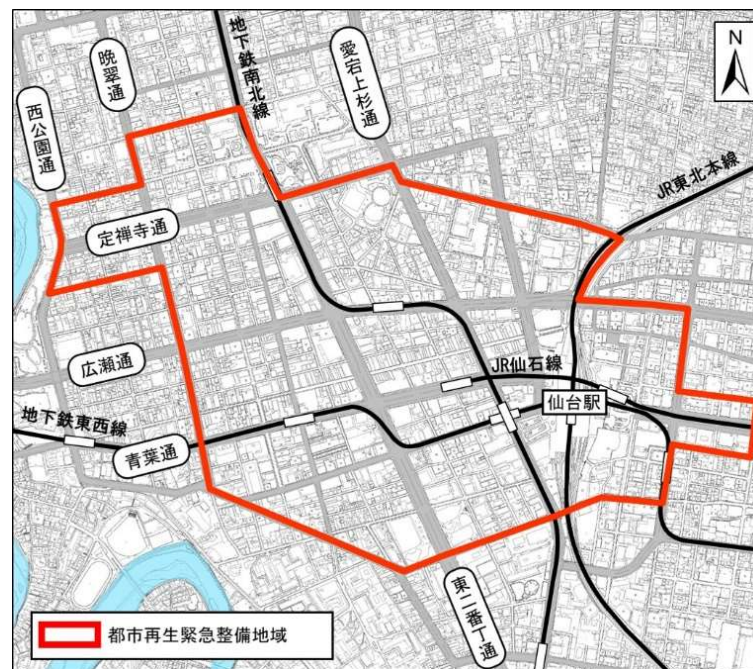
(2) 開発事業における環境配慮の促進

快適で良好な生活環境の確保のため、令和3年4月に改定した環境影響評価制度等により、環境の保全及び創造に向けた事業者の自主的な取り組みを促す。

重 ・グリーンビルディングの整備を促進するための方針

都市再生緊急整備地域における環境配慮型の建築物の整備を促進し、都心部における環境にやさしい魅力的な都市空間を創出。

「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」の対象地域 ▶
(都市再生緊急整備地域)



・森林地域における太陽光発電事業の環境配慮に関する指導方針

森林地域に面積1haまたは400kW以上の太陽光発電設備を設置しようとする事業者に対し、事業計画の早期段階から適切な環境配慮を促す。

5.行動する人づくり

重 (1) 環境に関する学びの場の創出（たまきさんサロン）

「せんだい環境学習館たまきさんサロン」を拠点として、環境に関する情報の受発信や交流を促進する。

・サロン講座

大学やNPO等から講師を招き、自然科学や民俗学など幅広い分野と環境の関わりを学べる講座を開催。

・環境学習図書や児童向け図書の提供

児童向けを含む環境関連書籍や雑誌等を貸出。

・市民主体の環境行動や交流の促進

環境に関する勉強会やセミナー会場としてスペースを貸出し、市民団体等による環境行動や交流を促進。



▲たまきさんサロン講座



▲図書の提供

5.行動する人づくり

重(2) 多様な主体と連携した人材の育成

「杜の都の市民環境教育・学習推進会議（FEEL Sendai）」など、市民・NPO・学校・事業者・行政等の連携により、環境教育・学習を推進する。

・学校や保育所等における環境学習

仙台の特色ある自然環境・社会環境を素材に、環境NPO等による、学校や保育所等を対象とした環境学習プログラムを実施。

（杜々かんきょうレスキュー隊）

・次世代の環境学習を担うリーダーの育成

18歳～30代の若い世代を対象に、専門家による講義や環境NPO活動体験等により、環境教育・学習に携わる人材を育成。

（せんだい環境ユースカレッジ）

・環境を考えるきっかけと交流の場の創出

環境フォーラムせんだいや各種イベントへの出展を通じ、参加した市民が環境配慮の大切さに気付き行動するきっかけを提供。



▲小学校における環境教育

5.行動する人づくり

重 (3) 学都の強みを活かした人づくり

・ せんだい環境学習講座

大学（東北大学、宮城教育大学、東北工業大学、宮城学院女子大学、東北文化学園大学）や環境関連団体が出向いて提供する講座の情報を集約し、学校や地域の方々へ情報発信と受講支援を行うことで、環境に関する専門的な知識や技能に触れる学びのネットワークを形成。



▲ せんだい環境学習講座を利用した環境学習の様子

・ 東北大学大学院環境科学研究科との連携

東北大学大学院環境科学研究科と平成21年11月に締結した連携協定について、令和3年3月に見直しを行い、協力体制を強化。たまきさんサロンの開設や、本市職員による大学院での講義の実施のほか、脱炭素や資源循環分野の事業推進に連携して取り組んでいる。



▲ 連携協定に基づく学生への講義（市内リサイクル施設見学）の様子

5.行動する人づくり

(4) 環境啓発・情報発信の強化

・ せんだい環境Webサイトたまきさんの活用

昨年度リニューアルした「せんだい環境Webサイトたまきさん」を通じて、杜の都環境プランに掲げる脱炭素、自然共生、資源循環、快適環境の各分野における市の取り組みや、行動を促すイベントやキャンペーン情報等を発信する。



▲Webサイトたまきさん

新 ・ Instagramアカウントの新規開設

若い層を含めた幅広い層の環境配慮行動を促進するため、新たにInstagramの環境局公式アカウントを開設し、行動する人づくりに通じる気軽に取り組める環境にやさしい取り組みを発掘・発信する。



▲Instagram開設

重 (5) 3Rに主体的に取り組む担い手育成

昨年度リニューアルした「ワケルネット」のほか、ごみ分別アプリや仙台市AIチャットボットなどで、分別方法や排出ルールについてきめ細やかな情報発信に努める。

また、環境教育の推進に向け、町内会等を対象として、ワケルくんバスによる環境施設見学会を開催するとともに、クリーン仙台推進員制度の運用により、地域におけるごみ減量・リサイクルの担い手を育成する。